

IBARAKI TOWN

茨城町 第6次 総合計画

後期基本計画
2023-2027

三世代が共に輝く元気交流空間

夢と希望を未来へつなぐまち



ごあいさつ



本町では、平成30年3月に総合的なまちづくりの指針となる茨城町第6次総合計画を策定し、目標とする町の将来像「三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち」の実現に向けて、平成30年度からの5年を期間とする前期基本計画に掲げた各種施策を推進してまいりました。

しかしながら、この間も、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う働く世代の減少、そしてデジタル田園都市国家構想などデジタル社会への移行や地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現、さらには規制緩和やグローバル化によってもたらされた地場産業の空洞化、多発する大規模自然災害など、本町を取り巻く社会情勢は複雑・多様化し、大きく流れを変えています。

このたび策定した後期基本計画は、これら様々な課題の一つひとつ向き合い、迅速かつ適切な対応を図るため、まちづくりの基本理念である、「住むことを誇れるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」、「協働のまちづくり」に基づいて、前期基本計画を継承・発展させるとともに、時代の潮流に対応する新たな視点と発想を加え、特に重点的に取り組むテーマとして位置づけた6つの重点プロジェクトを中心に各種施策を進めていくこととしております。

常に町民の幸せを願い、町の発展を念頭に置いて人々に愛され親しまれる茨城町固有の魅力を創出し、この町が多くの人々に選ばれ、住む人が今よりも豊かに安心して暮らせるまちとなるよう、全力でまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重かつ熱心にご審議いただきました茨城町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました町民の皆様並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

茨城町長 小林 宣夫

計画の位置づけ



茨城町の「最上位計画」

本町が策定・推進する各種計画のうち、最も上位に位置する「最上位計画」であり、町が行うあらゆる活動の基本となるものです。

計画の構成と期間



計画の構成

後期 基本計画

基本構想に基づき、また、前期基本計画の達成状況や町民の声、時代の流れなどを踏まえ、各分野において今後取り組む主要な施策や数値目標などを示したものです。

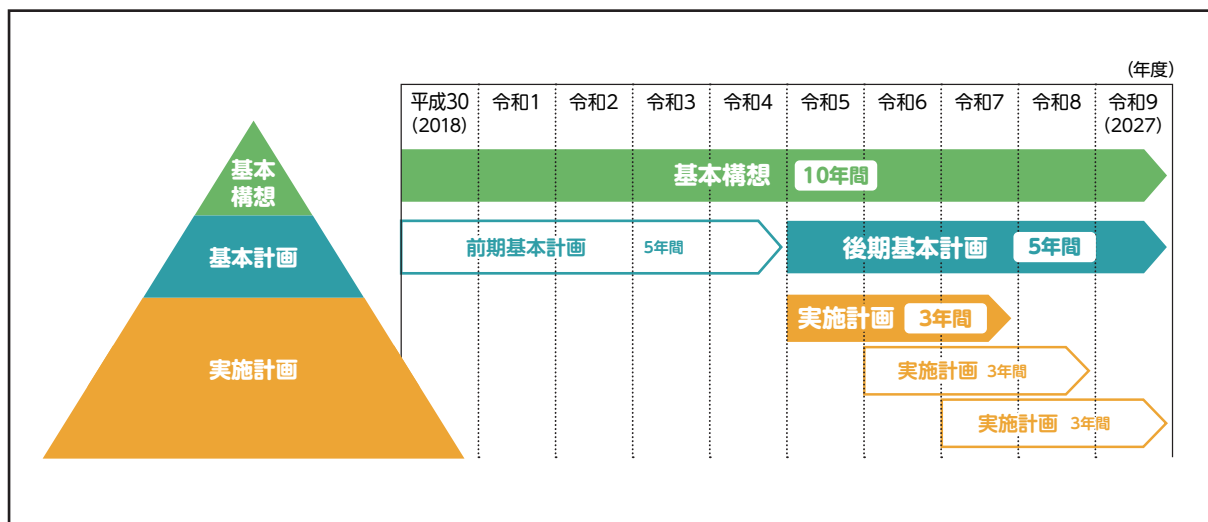
計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

実施計画

後期基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。

計画の期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

計画の期間



まちづくりの基本理念



1 住むことを誇れるまちづくり

町民一人ひとりの命や個性、暮らしを大切に、定住環境の総合的なレベルアップを図り、本町に住んでいること、本町に移り住むことを誇りに思えるまちづくりを進めます。

2 人が行き交うまちづくり

農業を柱とした多様な産業活動、文化・スポーツ活動をはじめとする町民活動、本町ならではの特性・資源を生かした交流活動の活発化を促し、多くの人々が行き交うまちづくりを進めます。

3 協働のまちづくり

町民や関係団体、民間企業、大学等と行政との連携・協力体制をさらに強化し、多くの人々が知恵と力を合わせ、協働するまちづくりを進めます。

将来像



すべての分野において、農業や“世界の潤沼”をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、「住むことを誇れるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」、「協働のまちづくり」を進め、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、本町にかかわるすべての人が笑顔でふれあい、交流し、元気になる、夢と希望に満ちあふれたまちをみんなでつくり上げ、未来へつないでいくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。



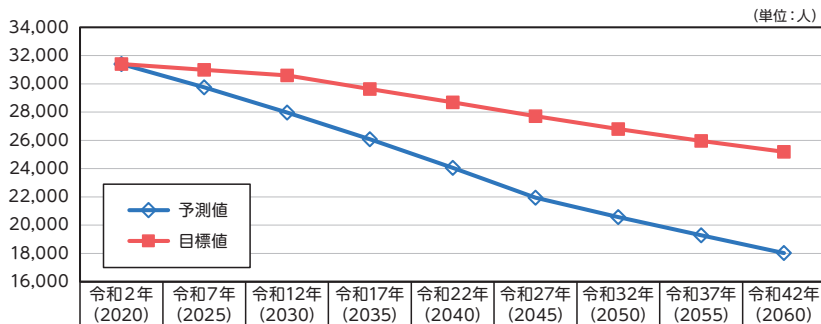
三世代が共に輝く元気交流空間
夢と希望を未来へつなぐまち

人口の目標

令和9年度の人口の予測値と目標値

予測値 29,040人

目標値 30,830人



計画の体系

分野目標

施策項目

1 健やかでやさしい
健康・福祉のまち

- ① 保健・医療
 - ② 子育て支援
 - ③ 高齢者支援
 - ④ 障がい者支援
 - ⑤ 地域福祉
 - ⑥ 国民年金・低所得者福祉
-

2 快適で安全・安心な
生活環境のまち

- ① 環境保全
 - ② ごみ処理等環境衛生
 - ③ 上・下水道
 - ④ 公園・緑地
 - ⑤ 消防・防災
 - ⑥ 交通安全・防犯
 - ⑦ 消費者対策
-

3 次代を担う人を育む
教育・文化のまち

- ① 学校教育
 - ② 生涯学習
 - ③ スポーツ
 - ④ 文化芸術・文化財
 - ⑤ 青少年健全育成
-

4 活力と交流あふれる
元気産業のまち

- ① 農林水産業
 - ② 商工業
 - ③ 観光・交流
 - ④ 雇用対策
-

5 未来への生活基盤が
整ったまち

- ① 土地利用・市街地整備
 - ② 道路・公共交通
 - ③ 情報化
 - ④ 住宅、定住・移住対策
-

6 みんなの力でつくる
自立したまち

- ① 町民参画・協働
 - ② コミュニティ
 - ③ 人権尊重
 - ④ 男女共同参画
 - ⑤ 行財政運営
-



重点プロジェクト1

みんなが集まる交流・移住促進プロジェクト

人口減少対策の重要な柱として、本町への「新たな人の流れ」をつくるため、観光・交流から定住・移住への展開を見据えた交流人口や関係人口の拡大に向けた施策、本町への移住を直接的にサポートする施策を重点的に進めます。

- 観光・交流資源の充実
- 広域的な周遊ルート of 充実
- 農漁業体験等の展開の促進
- 魅力発信の強化と知名度の向上
- 定住・移住希望者の掘り起こし
- 定住・移住に関する相談・支援体制の強化

重点プロジェクト2

未来へつなぐ教育・文化のまちづくりプロジェクト

新しい時代を生き抜く人材の育成、心豊かで健やかな町民生活の実現を目指し、教育・文化・スポーツ環境の一層の充実に向けた施策を重点的に進めます。

- 生きる力の育成を重視した教育活動の推進
- 地域とともにある学校づくり
- 特色ある講座・教室の企画・開催
- スポーツ施設の整備充実
- 文化的施設の整備・活用

重点プロジェクト3

次代につなぐ農工振興プロジェクト

本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業の維持・発展、町経済の発展と雇用の創出を目指し、農業の振興に向けた施策、工業団地への企業の誘致を重点的に進めます。

- 農業生産基盤の充実
- 担い手の育成・確保
- 遊休農地の解消と農地の集積
- 農畜水産物の生産性の向上・ブランド化の促進
- 農畜水産物の消費拡大
- 工業団地への企業の誘致

重点プロジェクト4

みんないきいき健康長寿プロジェクト

すべての町民が生涯にわたって健やかに安心して暮らし、長生きできるまちづくりを目指し、保健事業や高齢者支援、地域福祉の充実に向けた施策を重点的に進めます。

- 健康づくり支援体制の充実
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底
- 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援の充実
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- 地域支援事業の充実
- 支え合い助け合う地域づくり

重点プロジェクト5

みんなで築く環境共生プロジェクト

涸沼に代表される豊かな自然と共生する美しく快適な生活環境の創造を目指し、環境保全やごみ処理等環境衛生、生活排水処理の充実に向けた施策を重点的に進めます。

- 涸沼の保全に関する意識啓発等の推進
- 涸沼の水質改善
- 地球温暖化対策の推進
- ごみの適正処理と5Rの促進
- ごみの不法投棄の防止
- 公共下水道の整備
- 農業集落排水の整備
- 合併処理浄化槽の普及促進

重点プロジェクト6

みんなが輝く協働プロジェクト

町民主体のまちづくり、町民や関係団体、民間企業、大学等がともに公共を担うまちづくりを目指し、地域における消防・防災体制の強化や町民参画・協働の促進、コミュニティ活動の活性化に向けた施策を重点的に進めます。

- 地域防災力の強化
- 総合的な防災体制の確立
- 多様な主体の参画・協働の促進
- コミュニティ意識の啓発
- コミュニティ活動の活性化支援



茨城町

茨城町第6次総合計画後期基本計画【概要版】

発行:令和5年3月 発行者:茨城県茨城町 編集:町長公室地域政策課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

TEL:029-292-1111(代表)

URL:<http://www.town.ibaraki.lg.jp/>